

果樹をつくってみませんか？



H28.3JA山形おきたま園芸課

有望品種への改植をお薦めします！

管内の果樹栽培は、高齢化に伴い面積減少の一途をたどっています。後継者も少ない現状であり、いかに収益性の高い品目を栽培し所得向上を図って、産地維持を目指していくかが課題です。

新植や改植の際のおすすめ品種や、導入についての助成について紹介いたしますので、個々の経営状況や品種構成を見直し、産地維持・振興拡大につなげていきましょう。

果樹経営支援対策事業の紹介(改植事業) ※申請書締め切り6月末まで 各担当者まで

○整備事業=改植等園内整備に係わる経費を補助する事業。

改植	産地協議会で定めた優良な品目・品種に園地全面改植を行う際の苗木代、伐根伐採費等の経費を補助する。(りんごわい化32万/10a、その他16万/10a)
小規模園地整備	既に優良な品種が植えてある園地での、園内道の整備や傾斜地の緩和、排水路の整備にかかる経費を補助する。(補助率=1/2)
廃園	傾斜等で生産効率が不利な園地を廃園し、同等の面積を他の管内生産者が別園地で優良品種の改植を行う場合に伐根伐採費等の経費を補助する。(補助率=1/2。りんご園地については、条件付で定額補助)
かん水施設整備	既に優良な品種が植えてある園地での、用水、かん水を整備するための貯水槽やかん水施設の設置にかかる経費を補助する。(補助率=1/2)

○未収益期間支援対策事業= 上記整備事業を活用し、改植を実施した生産者に対し、改植後から収穫できるまでの未収益となる期間の収支を緩和する観点から、改植実施後4年間分を一括で定額補助する事業。(補助率=改植面積10a当たり20万円)

●新植への補助 品種登録されてからおおよそ10年未満までの品種が補助対象となり、事業費の1/2が補助対象となる見込み。(詳細が決定していないため、担当者に相談してください。)

苗木支援事業 ※春取り纏め

有望品種の苗木購入について、苗木購入代金を最大50%補助します。1農家1品目5本以上の購入が要件となります。

有望品種の紹介

桜桃	佐藤錦、紅秀峰、紅さやか、紅ゆたか
ぶどう	シャインマスカット、サニールージュ、デラウェア優良系統、ピオーネ、巨峰、クイーンニーナ、ブラックビート、高尾、ゴルビー
りんご	つがる姫、涼香の季節、2001年、シナノスイート、シナノゴールド、秋映、ふじ、昂林、ファーストレディー、秋陽
西洋梨	オーロラ、バラード、メロウリッチ、ラ・フランス
もも	あかつき、まどか、川中島白桃、紅錦香、黄金桃、玉うさぎ、美晴白桃、あぶくま、黄貴妃、だて白桃、さくら白桃(青空むすめ、かぐや、西王母)

※()内の品種は果樹経営支援対策事業およびJA苗木支援事業の対象外です。

【栽培相談窓口】 園芸課 TEL0238-57-4793 または各支店園芸担当者まで

